

山陽小野田市訪問型サービス(緩和)サービスコード表

《 給付率 90% 》

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位
種類	項目						
A3	1001	訪問型緩和サービスⅠ	訪問型サービス費	事業対象者、要支援1・2		183	1回につき
A3	1003	訪問型緩和サービスⅠ・同一	(生活維持型Ⅰ)	(週1回・週2回利用)	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	165	
A3	1005	訪問型緩和サービス初回加算	初回加算			200	1月につき
A3	1007	訪問型緩和サービス処遇改善加算Ⅰ1	介護職員処遇改善加算			113	
A3	1020	訪問型緩和サービス処遇改善加算Ⅰ2	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)1 所定単位数の137/1000加算			週1回程度利用 113	
A3	1008	訪問型緩和サービス処遇改善加算Ⅱ1	(2)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)2 所定単位数の137/1000加算			週2回程度利用 226	
A3	1021	訪問型緩和サービス処遇改善加算Ⅱ2	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)1 所定単位数の100/1000加算			週1回程度利用 82	
A3	1009	訪問型緩和サービス処遇改善加算Ⅲ1	(4)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)2 所定単位数の100/1000加算			週2回程度利用 165	
A3	1022	訪問型緩和サービス処遇改善加算Ⅲ2	(5)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)1 所定単位数の55/1000加算			週1回程度利用 45	
A3	1017	訪問型緩和サービス特定処遇改善加算Ⅰ1	(6)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)2 所定単位数の55/1000加算			週2回程度利用 91	
A3	1025	訪問型緩和サービス特定処遇改善加算Ⅰ2	介護職員等特定処遇改善加算			52	
A3	1018	訪問型緩和サービス特定処遇改善加算Ⅱ1	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)1 所定単位数の63/1000加算			週1回程度利用 104	
A3	1026	訪問型緩和サービス特定処遇改善加算Ⅱ2	(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)2 所定単位数の63/1000加算			週2回程度利用 35	
A3	1014	訪問型緩和サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	生活機能向上連携加算			100	
A3	1015	訪問型緩和サービス生活機能向上連携加算Ⅱ	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ) 100単位加算			100	
A3	1019	訪問型緩和サービススペースアップ等支援加算1	(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ) 200単位加算			200	
A3	1028	訪問型緩和サービススペースアップ等支援加算2	介護職員等ベースアップ等支援加算			20	
						40	

山陽小野田市訪問型サービス(緩和)サービスコード表

《 給付率 80% 》

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位
種類	項目						
A3	1101	訪問型緩和サービスⅠ	訪問型サービス費	事業対象者、要支援1・2		183	1回につき
A3	1103	訪問型緩和サービスⅠ・同一	(生活維持型Ⅰ)	(週1回・週2回利用)	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	165	
A3	1105	訪問型緩和サービス初回加算	初回加算			200	1月につき
A3	1107	訪問型緩和サービス処遇改善加算Ⅰ1	介護職員処遇改善加算			113	
A3	1120	訪問型緩和サービス処遇改善加算Ⅰ2	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)1 所定単位数の137/1000加算			週1回程度利用 113	
A3	1108	訪問型緩和サービス処遇改善加算Ⅱ1	(2)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)2 所定単位数の137/1000加算			週2回程度利用 226	
A3	1121	訪問型緩和サービス処遇改善加算Ⅱ2	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)1 所定単位数の100/1000加算			週1回程度利用 82	
A3	1109	訪問型緩和サービス処遇改善加算Ⅲ1	(4)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)2 所定単位数の100/1000加算			週2回程度利用 165	
A3	1122	訪問型緩和サービス処遇改善加算Ⅲ2	(5)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)1 所定単位数の55/1000加算			週1回程度利用 45	
A3	1117	訪問型緩和サービス特定処遇改善加算Ⅰ1	(6)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)2 所定単位数の55/1000加算			週2回程度利用 91	
A3	1125	訪問型緩和サービス特定処遇改善加算Ⅰ2	介護職員等特定処遇改善加算			52	
A3	1118	訪問型緩和サービス特定処遇改善加算Ⅱ1	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)1 所定単位数の63/1000加算			週1回程度利用 104	
A3	1126	訪問型緩和サービス特定処遇改善加算Ⅱ2	(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)2 所定単位数の63/1000加算			週2回程度利用 35	
A3	1114	訪問型緩和サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	生活機能向上連携加算			100	
A3	1115	訪問型緩和サービス生活機能向上連携加算Ⅱ	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ) 100単位加算			100	
A3	1119	訪問型緩和サービススペースアップ等支援加算1	(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ) 200単位加算			200	
A3	1128	訪問型緩和サービススペースアップ等支援加算2	介護職員等ベースアップ等支援加算			20	
						40	

山陽小野田市訪問型サービス(緩和)サービスコード表

《 給付率 70% 》

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位	
種類	項目								
A3	1201	訪問型緩和サービスⅠ	訪問型サービス費	事業対象者、要支援1・2			183	1回につき	
A3	1203	訪問型緩和サービスⅠ・同一	(生活維持型Ⅰ)	(週1回・週2回利用)	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合		165		
A3	1205	訪問型緩和サービス初回加算	初回加算				200	200	1月につき
A3	1207	訪問型緩和サービス処遇改善加算Ⅰ1	介護職員処遇改善加算		(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)1	所定単位数の137/1000加算	週1回程度利用	113	
A3	1220	訪問型緩和サービス処遇改善加算Ⅰ2			(2)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)2	所定単位数の137/1000加算	週2回程度利用	226	
A3	1208	訪問型緩和サービス処遇改善加算Ⅱ1			(3)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)1	所定単位数の100/1000加算	週1回程度利用	82	
A3	1221	訪問型緩和サービス処遇改善加算Ⅱ2			(4)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)2	所定単位数の100/1000加算	週2回程度利用	165	
A3	1209	訪問型緩和サービス処遇改善加算Ⅲ1			(5)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)1	所定単位数の55/1000加算	週1回程度利用	45	
A3	1222	訪問型緩和サービス処遇改善加算Ⅲ2			(6)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)2	所定単位数の55/1000加算	週2回程度利用	91	
A3	1217	訪問型緩和サービス特定処遇改善加算Ⅰ1	介護職員等特定処遇改善加算		(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)1	所定単位数の63/1000加算	週1回程度利用	52	
A3	1226	訪問型緩和サービス特定処遇改善加算Ⅰ2			(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)2	所定単位数の63/1000加算	週2回程度利用	104	
A3	1218	訪問型緩和サービス特定処遇改善加算Ⅱ1			(3)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)1	所定単位数の42/1000加算	週1回程度利用	35	
A3	1227	訪問型緩和サービス特定処遇改善加算Ⅱ2			(4)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)2	所定単位数の42/1000加算	週2回程度利用	69	
A3	1214	訪問型緩和サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	生活機能向上連携加算		(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)		100	100	
A3	1225	訪問型緩和サービス生活機能向上連携加算Ⅱ			(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)		200	200	
A3	1219	訪問型緩和サービスベースアップ等支援加算1	介護職員等ベースアップ等支援加算			所定単位数の24/1000加算	週1回程度利用	20	
A3	1229	訪問型緩和サービスベースアップ等支援加算2				所定単位数の24/1000加算	週2回程度利用	40	